

健診がまだの方はお早めに！

～船員保険の生活習慣病予防健診等のご案内～

船員保険では、健診費用の補助を行っており、がん検診の項目も含んだ生活習慣病予防健診（一般健診・巡回健診）を無料で受けることができます。健診がお済みでない方には、船舶所有者さまからも、ぜひ「生活習慣病予防健診」をおすすめください。

○生活習慣病予防健診の4大メリット！

1. 無料で受診できます！（※1）
2. 同時に船員手帳の健康証明を受けることもできます！（※2）
3. 船舶所有者さまは大幅なコスト削減が可能に！
4. 「子宮頸がん検診」「乳がん検診」が無料で受診できます！（※3）

（※1）一般健診・巡回健診が対象

（※2）一部例外機関があります。また、別途証明費用がかかります。

（※3）単体では受診できません。生活習慣病予防健診と合わせて受診ください。

また、子宮頸がん検診は偶数年齢の女性、乳がん検診は40歳以上の偶数年齢の女性が対象です。

※この記事は、全国健康保険協会の資料を基に作成

〔ファクスだより〕

2023年10月9日(月曜日)